

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」、「私たちは、『やさしく・つよく生き抜く力』を育みます」という保育理念と「すくすく育つ／健全な心と健康な身体」、「わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力」、「いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野」という保育目標を掲げ、「入園案内書兼重要事項説明書」に明記し、入園説明会（3月中旬）で全て読み上げると共に、「ニチイキッズ上戸田保育園重要事項の説明に関する同意書」に記名押印していただき、周知する取り組みを行っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	毎月、園長が「拠点別収支管理表」を作成し、売上の増減を分析する取り組みを行っている。園長は、本社の経営ビジョンを達成するための「VIPRO会議」（毎月開催）に参加し、経営状況等を的確に把握し、予算100%達成を目標とする経営に取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園長は、四半期ごとに開催する「VIPRO委員会」（出席者：取締役、本社執行役員、本社事業部門、支社・エリア執行役員、代表支店長、代表事業現場長）に参加し、経営課題を明確に把握し、現場にフィードバックしている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「業績の『V字回復』を果たし、『長期利益の安定成長』と『ターゲットファイブスター（組織基盤強化・競争力向上・規模による差別化・利益の安定的拡大・従業員への利益還元）』を実現していくことで、世界に存在感のある「スーパーエクセレント・カンパニー」を目指したい。」という中期経営ビジョンを明確にした計画が策定されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	「VIPRO会議」、「VIPRO委員会」等を通じて、各事業ごとに単年度計画が策定され、着実に実行する体制が整えられている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	毎月開催される「VIPRO会議」で発表している実施状況を現場に持ち帰り、ミーティング等において事業計画の進捗状況等を現場レベルの行動計画に落とし込み、実施状況を把握すると共に、評価・見直しを定期的に行い、職員に周知し、理解を深める取り組みを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	ホームページで誰でも閲覧できるような環境を整えると共に、園の保育に対する取り組みなど「懇談会」等で利用者等に周知し、理解を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間研修計画を策定している。計画に記載された園内研修、自治体等が主催する外部研修に、職員は積極的に参加し、福祉サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	毎日の昼礼や月1回の職員会議等において、取り組むべき課題を明確にしている。入職後間もない保育士については、園長、主任保育士等が個別に指導を行い、全職員が課題に対して改善に向けて計画的に取り組んでいる。
---	---	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、職員会議等において自らの役割と責任について表明し、日頃から職員とのコミュニケーションを図ることで、信頼関係の構築に努めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	本社（個人情報保護委員会事務局）が作成した、テキスト及び「理解度チェック」を用いて、職員全員がコンプライアンス・個人情報保護トレーニングを行う取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、福祉サービスの質の向上を図るため職員を指導している。特に1年目のスタッフや経験の浅いスタッフには主任と2人体制で指導を行う取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、VIPRO会議において決定した方針の内容や趣旨、経緯等を職員に詳しく説明すると共に、様々な課題に対する改善の取り組みの実行性を高める取り組みを推進している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材の確保については、支店がまとめて行っているが、就業説明会を実施すると共に、ホームページ、ハローワーク、人材バンク等を活用し計画的に実施する取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	年2回、支店において全職員に対し「支店面談」（夏・10～11月）を実施し、本人の希望や意向等を確認すると共に、仕事上で迷っている職員には1月に再度面談を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	1日1時間の休憩は、全員が必ず取れるような体制を組んでいる。希望休は、本人の意向を考慮し個別に対応している。小さな子どものいる職員は、子どもの具合が悪ければ休暇を取ってもらうと共に、学校行事には100%参加を促すことで、働きやすい職場環境を構築する取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	新入職員は、支店において「入社時研修」を受講し、2年未満常勤スタッフは、本社の「保育士スキルアップ研修」、3年以上の常勤スタッフ（保育スタッフ・調理スタッフ・看護スタッフ）は「コーチング研修」、「主任保育士研修」、戸田市私立保育園協会が主催する「歳児別研修会（各歳児年2回）」等の様々な研修を受講することで、自らの質の向上に取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年間研修計画が策定され、8月以外は、毎月計画的に研修が実施されている。園内研修の内容は、「園内研修の必要性」、「ふわふわ言葉での伝え方」、「保育所保育指針改定のポイント」等である。外部研修の内容は、「保育リスクマネジメント」、「発達支援」、「わらべ歌あそび」、「保育実践」、「アレルギーとエピペン」、「食を通しての保護者支援」、「保育所保育指針」、「保護者対応」等多岐に亘る。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長及び主任は、職員の能力及び希望等を総合的に勘案し、研修への参加者の人選を計画的に行うと共に、できるだけ多くの職員が参加できるようにする取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受入マニュアルに基づいて、保育士、子育て支援員、看護師の実習を受け入れる体制を整備している。
---	---	---

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園独自のホームページは、月6回更新しており、その際に、月1回ある「地域交流」、「各種行事」、「誕生会」、「避難訓練」等の園内での様子を伝えるなど、運営の透明性を確保する取組を行っている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	毎月1回（原則1日、土日の場合は月曜日）に発行する「えんだより（裏面はほけんだより）」、毎月末に発行する「給食だより（裏面は今月のリクエストメニュー）」及び「給食献立表」を配付し、運営等の透明性を高める取組を行っている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	平成29年度より、毎月1回「地域交流」を開催し、「年間行事予定表」にも掲載し、子ども、保護者、地域の高齢者等との交流を広げる取組を行っている。地元の東町祭礼に5歳児が参加した。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	現在のところ、ボランティアは受け入れていないが、今後は、受け入れていく予定である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	自治体（戸田市）、保健センター、児童発達支援センター等の社会資源との連携を図ると共に、隣接するデイサービス（通所介護）の高齢者を招き、「地域交流」を実施している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	保護者に保育士の仕事を体験していただく「パパ・ママ保育士」という行事を実施することにより、保育士の仕事の理解を深めていただくと共に、家庭での子育てを支援する取組を行っている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	人口増加が続いている戸田市にあって、開園3年目の現在、79名の園児（定員80名）を受け入れており、多くの子どもを受け入れて欲しいという地域の福祉ニーズに応えると共に、当保育園が実施している「地域交流」では、高齢者やまだ保育園に入園していない子どもも対象としており、戸田市の「子育て支援事業」に寄与する取組を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「入園説明会」、「保護者会」、「入園案内兼重要事項説明書」、「えんだより」、「行事アンケート」等を通じて、利用者を尊重した保育を実践していることについて共通理解を図る取組を行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護については、入社時研修や園内研修等で常に利用者の権利擁護に配慮した保育サービスを実践するよう指導している。ホームページや各種印刷物に使用する写真については、保護者の同意を得て活用している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者には、入所申込前に随時見学を受け入れている。入園内定後、「入園面談」において、「慣らし保育日程表」を配付し、利用希望の有無を確認するなど、サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。「入園説明会」において、必要な情報を説明し同意を得ている。

Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	変更点については、毎月発行する「えんだより」に記載すると共に、ホームページや玄関に掲示する取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	今までに該当者はいないが、今後は、家庭保育への意向などが発生した場合、地域交流の場を増やすことに期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	各種行事終了直後に、保護者アンケートを実施し、次回に向けての要望等を把握するなど、利用者の満足度の上昇を目的とする取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	年1回、「事故トラブル・苦情防止月間」があり、全職員が、「事故振り返りチェックシート」を記入し、園長が「事故トラブル・苦情防止月間報告書」を支店に提出するしくみを構築している。「入園案内兼重要事項説明書」の最終ページに、「相談・苦情処理受付担当者」、「第三者委員」の氏名・連絡先を記載すると共に、玄関に「意見箱」を設置しているが、現在まで苦情の申し出はない。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日々の相談事や連絡事項を連絡ノートに記載することにより、お互いの意思疎通を図ると共に、送迎時には、保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、まず、利用者が職員に直接相談しやすい関係を構築する取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見は、担任が基本的に聞き取り対応するが、担任だけでは解決できない相談等については、主任又は園長が対応することになっている。実際に事故や苦情が発生した場合、「事故トラブル・苦情報告書」に記入すると共に、「危機管理マニュアル」に基づいて対応する等、組織的かつ迅速に対応する体制を構築している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「危機管理マニュアル」には、Ⅰ保育施設における危機管理とは、Ⅱ危機の余地・予測及び未然防止に向けた取り組みについて、Ⅲ事故（災害）発生時の対応について、Ⅳ保健・衛生管理について、Ⅴ対応の評価と再発防止に向けた取り組み等詳細に規定されており、月1回の「避難訓練」や各種研修を開催し、安心・安全な福祉サービスを提供するためのリスクマネジメント体制を構築している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「危機管理マニュアル」のⅣ保健・衛生管理についての中での「5. 感染症の対応」に、①基本的な対応の根拠②注意喚起③報告の項目があり、感染症予防及び発生時における安全確保の体制を整備すると共に、職員会議や研修等で発生予防や発生時の対応について周知する取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「年間避難訓練計画」を策定しており、毎月1回必ず実施している。各月の訓練のねらいを火災・地震等の災害原因や発生場所等の災害ごとに想定し、具体的な訓練内容とすることで、利用者の安全を確保する取り組みを行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供するサービスについての標準的な実施方法は、「保育業務マニュアル」に記載されており、職員が同一の保育サービスを提供できるようにする取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	昼礼や職員会議等で問題点や課題を検討し、適宜見直し取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		

Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に詳細なアセスメントを行うと共に、日頃 から園児の様子や保護者への個別面談等で収集 した事柄に基づいて、歳児毎の「年間指導計 画案」を策定し、四半期ごとに自己評価・反省 を記入し、園長に提出する。「月間個別指導計 画」を子ども一人ひとり策定し、月末に「評 価・反省」を記入し、園長に提出する取り組 みを行っている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計 画の評価・見直しを行っている。	a	昼礼や職員会議等で問題点や課題を検討し、定 期的に評価・見直しを行う取り組みを行って いる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行 われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス 実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有 化されている。	a	毎日の保育サービスの実施状況は、クラス毎に 適切に記録しており、昼礼や職員会議等にお いて報告し、職員間で共有化している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体 制が確立している。	a	個人情報記載のある帳票類を職員室内の決め られた鍵のかかるキャビネットに保管するこ とにより、外部に漏れないよう管理している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や 目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地 域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は、子どもがおもいきり遊び、おも いきり学ぶというメリハリをつけ、やさし さと強く生き抜く力を育むという理念に基 づき策定している。また、保育課程は、子 どもが健全な心と健康な身体を形成し、 豊かな創造力と自己表現力を育むこと を地域の中で支えていくという目標に 基づき編成している。保育課程は、 年度ごとに見直しを行っている。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整 備している。	a	園舎内は床暖房を完備し、トイレは子ども の身長に合わせて複数のブースを設置し ているなど、子どもたちの生活にふさ わしい場として、心地よく過ごすこと のできる環境を整備している。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容 し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	入園前に行う「入園説明会」において「児 童票」を配付し、各保護者が、家族の 状況、送迎、かかりつけ医院、生育 暦（出生暦・発育暦）、予防接種等 を記入し、その後、保育園が身体測 定記録等を記入している。「児童票」 などを基に子どもの状態に応じた保 育を行っている。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を 身に付けることができる環境の整備、援助を行 っている。	a	子どもが基本的な生活習慣（食事・排 泄・衣類の着脱等）を身に付けること ができるように、子ども一人ひとりの 発達過程に配慮しながら援助して いる。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる 環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かに する保育を展開している。	a	毎月、何らかの行事を設定することによ り、子どもが主体的に活動できる環 境を整備し、子どもの生活と遊びが 豊かに展開できる取り組みを行っ ている。
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳）にお いて、養護と教育が一体的に展開されるよう 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配 慮している。	a	養護と教育が一体的に展開されるよう に「個別指導計画」を子供一人ひと りの発達状態に即して作成している。 『ＣＯＣＯ塾』（英会話教室）にお いては、年齢別に毎月テーマを決 めて英語教育を実施する取り組み を行っている。０歳児から導入し ており、乳児保育においても展 開している。
A－１－（２）－⑥ ３歳児未満児（１・２歳 児）の保育において養護と教育が一体的に展 開されるよう適切な環境を整備し、保育の 内容や方法に配慮している。	a	子ども一人ひとりに対する「個別指導 計画」と共に、１歳児と２歳児の それぞれのクラスにおける「月 間指導計画」を作成している。子 ども一人ひとりの発達や個別性 に基づき、養護と教育を一体的 に展開する環境整備の取組み を行っている。生まれ月による 発達の差が生じる可能性もある ため、子ども一人ひとりの発達 状況に合わせて保育内容や方法 に配慮する取り組みを行っている。

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児は、基本的な運動機能が伸びてくるため、食事、排泄、衣類の着脱がほぼ自立できるような保育課程を編成し、子ども一人ひとりの発達過程を考慮した保育実践を行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障害児の受け入れ体制を整えている。「個別指導」を中心に、昼礼等で職員間の情報を交換・共有することで、安心して生活できる環境と保育内容や方法に配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育時間は、月曜日から金曜日までは7:00～20:00、土曜日は7:30～18:30が標準時間であり、18:00以降は、異年齢保育とし自由遊びの延長保育である。19:00に補食を提供している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校には、「保育所児童要録」を作成し送付している。毎年2月に公立の小学校と「保育園児と小学校児童との交流会」を開催し、小学校の行事・生活・学習の紹介を受けると共に、昔遊び（おはじき・お手玉・こま）を楽しむ取り組みを行っている。年間の「小学校との連携計画」を作成し、就学に向けて準備する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の検温、毎月の身体測定を実施し、入園から卒園まで「児童票」の「身体測定記録」、「身体測定グラフ」に記入し、子ども一人ひとりの健康管理を行うと共に、「ほけんだより」を毎月発行し家庭での健康管理に役立てる取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果は、保護者に伝えると共に、保護者も参加する歯科医師による「歯みがき教室」や、感染症防止の「手洗い指導」を、「年間行事予定表」にある「地域交流」の中で行っている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患、慢性疾患等は、入園時の面談で保護者から聞き取ると共に、食物アレルギーについては、かかりつけ医の診断結果を保育園で管理し、除去食等の個別対応を行っている。「アレルギー対応フロー」を作成し、給食担当職員、栄養士、保育士が情報を共有し、食事の提供方法を全職員に周知する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>月に1回、三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使わない献立を導入し、アレルギーのある子どもも、アレルギーのない子どももみんな仲良く給食を食べる「おもいきり給食」の日を設ける取り組みを行っている。食べることの大切さ・楽しさを実感できるよう食育に力を入れている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎食、園長がその日の給食を検食している。「食の安全」を第一に考え、「放射能検査」等を実施した安全な食材を使用している。調理室に幼児が中を覗ける高さにガラス窓の『食事の窓』を設けたり、調理スタッフは、食事の時間に保育室を回り、子どもに声をかけたり食べる様子を見回り、子どもがおいしく安心して食べられるよう配慮する取り組みを行っている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>0、1、2歳児は「連絡帳」で、3、4、5歳児は「連絡ノート」により、家庭との連携を図っている。個別の相談は、随時受け付けると共に、迅速に対応するよう心掛けている。外国籍の保護者には、丁寧に理解できるまで何回も説明している。「パパママ保育士」や「高齢者交流週間」等でも親睦を図っている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		

<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>2歳児で、言葉が出ない子どもの保護者には、保健センター、自治体、児童発達支援センター等と連携し支援している。外国籍で休みがちな子どもには、原則9時までの登園を10時まででよいとするなど、個別に対応する取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>「入園案内兼重要事項説明書」において、「虐待の防止のための措置に関する事項」として明文化すると共に、「オープニング研修」、「入社時研修」等で児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得する講義を職員が受講している。年に2回「児童虐待防止強化月間」を設け、職員の知識・技術の確認をしている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>保育士が主体的に保育実践の目標と振り返り（自己評価）ができるように、常勤職員全員が「目標管理シート」を年2回（3月末、9月末）作成し、上司が点数化して職員にフィードバックする取り組みを行っている。</p>